

ご利用者様・関係者各位

社会福祉法人 光道園
理事長 荒木 博文

虐待事案発生の報告及びお詫び【再発防止策を含む】

日頃より、当法人の福祉事業についてご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。12月21日の福井新聞の社会面に令和4年度の障害者虐待の記事がございましたが、福井県内での虐待は31件、被害者39件と過去最多で県担当者によると「虐待防止委員会の設置が義務付けられ、職員の意識が高まり、これまで見過ごされていた事案が表れてきたのではないかと」要因を述べられています。

そのような中、当法人が運営しております障害者支援施設のライトホープセンターにおきまして令和5年10月に1件、ライトワークセンターで12月に1件、計2件の施設職員からの虐待（性的虐待）が明らかとなり、行政及び関係機関に届出させていただきました。

ご利用者様をはじめ多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

2件の事案とも当該職員の懲戒処分（解雇処分）はもとより、上位者（指導職・管理職・経営職）の処分を実施致しまして、再発防止に向けた対策を実施し、ご利用の方やご家族・関係者の方々に対する信頼を回復できるよう努めてまいります。

●対応と再発防止策等

- （1）各部署にて再研修（性的虐待についての内容を含めた）の実施。
管理職コンプライアンス研修の実施。
- （2）女性ご利用者のメンタルケアを専門家により実施する。（回数の制限はしない）
- （3）職員が言いやすい環境になかったことも今回の要因に繋がっており、週1～2回第三者（元職員）の方が職員の話聴く時間を設けます。
- （4）体制の強化を図る。
- （5）基本的な夜勤時対応についてのルールの徹底

この件についてのお問い合わせ 光道園 事務局 宛
TEL 0778-62-1234 メール info@kodoen.or.jp
(折り返し回答させていただく場合があります)